

平成30年12月議会  
第4委員会報告資料

冷泉小学校跡地活用の  
検討状況について

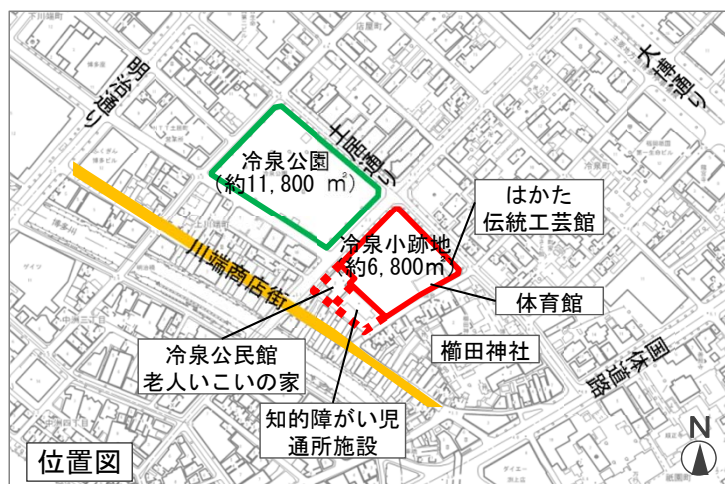
平成30年12月17日

住 宅 都 市 局

## 1. 冷泉小学校跡地の概要等

### (1) 冷泉小学校跡地の概要

- 住所 福岡市博多区上川端町
- 面積 約6,800㎡
- 用途地域 商業地域  
容積率 400%  
建ぺい率 80%
- 所有者 福岡市（教育委員会）



### (2) 冷泉小跡地のこれまでの主な経緯

- 平成10年4月 博多部4小学校の統廃合に伴い、冷泉小学校の校舎を博多小学校の仮校舎として使用
- 平成13年4月 博多小が現在の場所に移転したことにより、跡地となる
- 平成16年6月 博多祇園山笠振興会の要望書「まつり会館設置」
- 平成17年4月 知的障がい児通所施設開所
- 平成18年4月 「冷泉公民館・老人いこいの家」開館
- 平成23年4月 「はかた伝統工芸館」開館
- 平成24年9月 福岡商工会議所からの提言「冷泉地区の観光機能の整備」
- 平成28年6月 博多校区冷泉自治協議会からの要望書  
「避難所としての機能、観光拠点機能」等6項目
- 平成30年5月 校舎跡部分の埋蔵文化財発掘調査に着手。敷地全体の発掘調査完了まで、概ね3ヶ年程度を要する見込み（教育委員会）



## 2. 現状

- 土地を所管する教育委員会や埋蔵文化財の発掘調査を行う経済観光文化局と連携し、地域等との調整を行い、今年度から校舎跡部分の調査に着手した。
- 冷泉自治協議会において、関係部署とともに、地域から要望されている避難所機能や保育所等についての意見交換を行った。
- 地域と有識者とで構成する「（仮称）冷泉小学校跡地活用協議会」の年度内の開催に向け、委員の構成等についての調整を行っている。

## 3. 跡地活用の基本的な考え方

- 公共施設跡地などの活用については、公共利用を考慮しつつ、市民ニーズや地域の特性などを踏まえ、財源確保の観点に加え、まちのにぎわいの創出や魅力の向上など、まちづくりの視点も取り入れながら、総合的に検討を進めることとしている。
- 冷泉小学校跡地については、博多の歴史や伝統文化を活かすとともに、学校施設が担ってきた役割・機能を踏まえながら検討を行う。
- 都心部に存在する貴重な土地を最大限に有効活用するため、地域との協議の内容や進捗状況に合わせ、民間事業者のアイデアやノウハウの確認を行う。

## 4. 今後の進め方

- 跡地活用の検討にあたっては、今後、地域の代表や有識者とで構成する「（仮称）冷泉小学校跡地活用協議会」を設置し、ご意見を聞くとともに、行政需要や民間アイデアを確認しながら、引き続き、地域にとって、福岡市にとって魅力ある跡地活用を総合的に検討する。

